



シニアのひろば



高齢者に「タクシー料金助成券」などを交付します

◆外出支援助成券

【対象】

市内在住で令和5年3月31日時点の年齢が70歳以上の方

【内容】

次の①～④の中から1つを選べます。

①タクシー料金助成券

3000円分×2冊

②電車・バス共通助成券※

3000円分×2冊

③複合券

①、②を1冊ずつ、合わせて2冊

計6000円分

④元気パス購入助成券

6000円分×1枚

【使用期限】

いずれの助成券も令和

5年3月31日(金)まで

【交付時期について】

4月上旬の指定日に、各地区の市民館などで助成券の交付を行う「出張交付」を行います。日程は、送付した交付申請書をご確認ください。緊急事態宣言発令時には、出張交付は行いません。

また、新型コロナウイルス感染対策の



対象	条件	内容
要介護1または2の方(※)を介護している家族	要介護者が医師の診断により失禁が認められ、かつ、介護者と要介護者ともに前年度市民税非課税世帯に属していること	1万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護3の方(※)を介護している家族	なし	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付
要介護4または5の方(※)を介護している家族	東三河広域連合が発行する家族介護用品給付券の給付対象者となっていないこと	2万円分の介護用品購入補助券を2冊交付



◆家族介護用品購入補助券
対象の方に紙おむつなどの購入に使える補助券を交付します。

在宅で介護をしている方に補助券などを交付します

※②電車・バス共通助成券とは：
渥美線・豊鉄バス・田原市ぐるりんバスで使用できる共通券で、令和4年度からの新しい助成券です。

ため、お急ぎでない方は、交付時期をずらして市役所・赤羽根市民センター・渥美支所での申請にご協力をお願いします。

※ 介護保険施設入所者は除く
◎10月以降の申請は、1冊の交付になります

◆訪問理美容サービス助成券

【対象】

要介護3以上と認定された在宅の方で、理髪店や美容院に出向くことが困難な方

【内容】

5000円分の訪問理美容サービス助成券を、年間最大3枚交付

※協力事業者も随時募集しています。詳しくは高齢福祉課へお問い合わせください

◆交付窓口

高齢福祉課(市役所北庁舎)、赤羽根市民センター、市民生活課(渥美支所)

これらの補助券などの対象になる方は、ぜひご利用ください。

▼高齢福祉課高齢福祉係

☎23・4654

◆外出支援助成券について◆
外出支援助成券についての情報を市HPに掲載しています。下のQRコードからアクセスしてください

